

柱① 子ども・次世代



子どもの思いを汲み取る

○子どもが生まれる前からの切れ目のない子育て支援

○困難を抱える子どもへの支援

○個別最適な学びの推進

○笑顔あふれる学校づくりプロジェクト

地域、市町等と連携

滋賀県子ども・若者基金

- ▶10億円を積み立て
- ▶令和4年度から集中的に子ども政策を強化

ライフステージに応じた支援を充実し、切れ目ない支援を実現

【予算額 194.1百万円】

現状

コロナ禍において、人との出会い・関わり、学び・体験の機会が減少
→少子化のさらなる進行、子どもの健やかな成長への影響を懸念

子ども、子育て支援を強化し、現状を打破

施策の展開

① 新 ◇オンライン型『しが出会いサポートセンター』（仮称）の整備

- ・ AI を活用したマッチングシステム
- ・ 結婚サポート体制を整備

② 新 ◇若年妊婦等支援事業

- ・ 妊婦等への相談支援
- ・ 緊急一時的な居場所の確保

③ 拡 ◇滋賀で誕生ありがとう事業

- ・ 子どもを産み育てる機運の醸成
- ・ 市町の母子保健事業等と連携

④ 新 ◇リトルベビー等家族への支援

- ・ リトルベビー等家族を支える当事者支援活動の支援
- ・ リトルベビーハンドブックの作成

⑤ 拡 ◇保育人材の確保・保育の質の向上

- ・ 滋賀の保育の魅力発信
- ・ 保育人材の資質・専門性の向上

困難や生きづらさを抱える子ども・若者への支援の充実

【予算額 272.8百万円】

現状

児童虐待、不登校、ヤングケアラーなど、見えづらい困難等を抱える子ども・若者が存在
→コロナ禍で深刻化、件数増加。さらなる負の影響拡大を懸念

きめ細かな支援を必要な子ども・若者に確実に届ける

施策の展開

新 新たな子ども家庭相談センター
(児童相談所)の設置に着手

- ・迅速かつ適切に対応できる体制の確保
- ・市町への支援・連携の強化
- ・児童虐待対応にあたる職員の育成

新 地域の居場所づくり

- ・NPO等が行う子どもの居場所づくりを支援

拡 不登校対応・支援

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる支援
- ・不登校の背景・対応等の研究、教員の資質向上研修
- ・教育と福祉が連携した支援体制の整備

新 ヤングケアラーへの支援

- ・子ども・若者に寄り添った相談・支援等を行う民間団体の活動を支援
- ・子ども本人および周りの支援者等の気づきを促す啓発や研修

拡 ケアリーバーの継続的支援

- ・ケアリーバー(※)の包括支援のため、児童養護施設がない県北部に支援拠点を整備

※児童養護施設退所者および
里親委託解除児童

結婚を希望している方の出会いの機会を創出

AIを活用したマッチングシステム構築・結婚サポート体制を整備！

背景 未婚率の上昇と晩婚化・晩産化の進行

- ・未婚者(18歳～34歳)の結婚意思は、男女とも9割程度
- ・独身でいる理由は男女(25～34歳の未婚者)とも「**適当な相手にめぐりあわない**」が最も多く5割程度 (国立社会保障・人口問題研究所「出生動向基本調査」)
- ・感染拡大前に比べ、**新たな出会いの機会が減少した未婚者が約3割程度** (『新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査』(2021年6月内閣府))

『結婚をしたい』という希望を叶えるための支援が必要！！

「滋賀で結婚をしたい！」
希望が叶う滋賀県の実現

期待できる効果

- 若い世代の地域への定着
- 他府県からの移住促進
- 滋賀県の活性化！



オンライン型『しが出会いサポートセンター』(仮称)の整備

①マッチング支援

- ・マッチングシステムの構築・運用
- ・コーディネーターがオンライン上で結婚を希望する人からの相談受付、マッチングから成婚までのフォロー

②担い手・人材育成

- ・結婚相談員の育成研修・マッチングシステム活用研修の実施

③イベント・セミナーの開催

- ・システム登録者を対象とした婚活イベントや婚活に役立つセミナーの開催

④情報発信

- ・マッチングシステム登録会員募集(HP、SNS)
- ・「結婚の希望」を高め、「滋賀の魅力」を伝える情報を若い世代へ発信

マッチングシステムでできること

- ・自宅での会員登録、お相手検索
- ・AIからのお相手のお勧め受信
- ・オンライン上でのお見合い、コーディネーターへの相談



連携促進

市町や関係団体での取組

- ・結婚相談員がいる市町においては、システム登録者のマッチングから成婚までのフォローをきめ細かに実施
- ・婚活イベントの実施
- ・出張相談会の共催
- ・移住相談窓口と連携した事業周知

保育人材の確保・保育の質の向上 【予算額134.3百万円】



早期の待機児童解消 と より質の高い幼児教育・保育の提供のための **2つの柱**

保育人材の確保

保育の質の向上

中高生 → 養成校学生など

潜在保育士

保育士

保育士として働きたい

もう一度保育士として働こう

保育士として働き続けたい!

しがのほいく魅力発信

滋賀でいっしょに
保育しよう!

働きやすい職場環境づくり
職場復帰しやすい環境づくり

資質・専門性の向上

保育の魅力発信

- ・保育士イメージアップ広報
- ④ 高校・大学への保育の仕事出前講座

新規資格取得等支援

- ・保育士修学資金貸付
- ・保育補助者雇上貸付
- ・保育士資格取得支援

就職支援・再就職支援

- ・就職フェア
- ・保育人材バンク
- ④ 保育のしごと出張相談会
- ④ 潜在保育士の再就職支援研修
- ④ 保育補助希望者研修
- ・就職準備金貸付
- ・保育料の一部貸付
- ・保育士有資格者登録制度



県内保育所等への定着

- ・奨学金返還支援

就業継続支援

- ・就業継続支援アドバイザーによる相談支援
- ・現任保育士フォローアップ研修 ④メンター研修
- ・ミドルリーダー研修 ・労務管理者研修
- ・就業継続支援研修
- ・教育・保育指導員による若手保育士巡回支援
- ・若手保育士合同研修・交流事業
- ・社会保険労務士等の専門家による保育士相談支援
- ・幼稚園教諭免許状取得支援(保育教諭確保)
- ・「先生ありがとう!」保育現場で働くみなさんへの感謝事業
- ・子ども預かり支援一部貸付
- ・保育料の一部貸付 ・保育補助者雇上貸付〔再掲〕

働きやすい職場環境づくり

- ・ほいく“しが”スマイル♪認定制度
- ・先進的取組の情報発信
- ・教育・保育指導員による保育事業者巡回支援
- ・処遇改善取得支援促進事業
- ・児童票等保育諸帳簿の見直し ・ICT化の推進
- ④メンター研修〔再掲〕 ・ミドルリーダー研修〔再掲〕
- ・労務管理者研修〔再掲〕



研修機会の確保

- ・保育士等キャリアアップ研修
- ・教育公務員特例法による研修
- ・県教育委員会主催研修(連携実施)
- ・滋賀県保育協議会研修事業補助
- ・教育・保育指導員の講師派遣

園訪問による支援

- ・教育・保育指導員巡回支援

認可外保育施設の質の向上

- ・教育・保育指導員による巡回支援
- ・質の向上のための研修
- ・保育士資格取得支援
- ・従事者の研修受講促進
- ・事故防止のための機器の導入支援
- ・業務負担軽減に資するICT化推進支援



待機児童対策協議会

・保育人材確保部会 ・広域利用部会 ・保育の受け皿整備部会 ・監査指導部会 ・認可外保育施設の質の向上対策部会

子どもが生まれる前から生まれた後も切れ目なくケアを行う

ための環境整備

【予算額 30百万円】

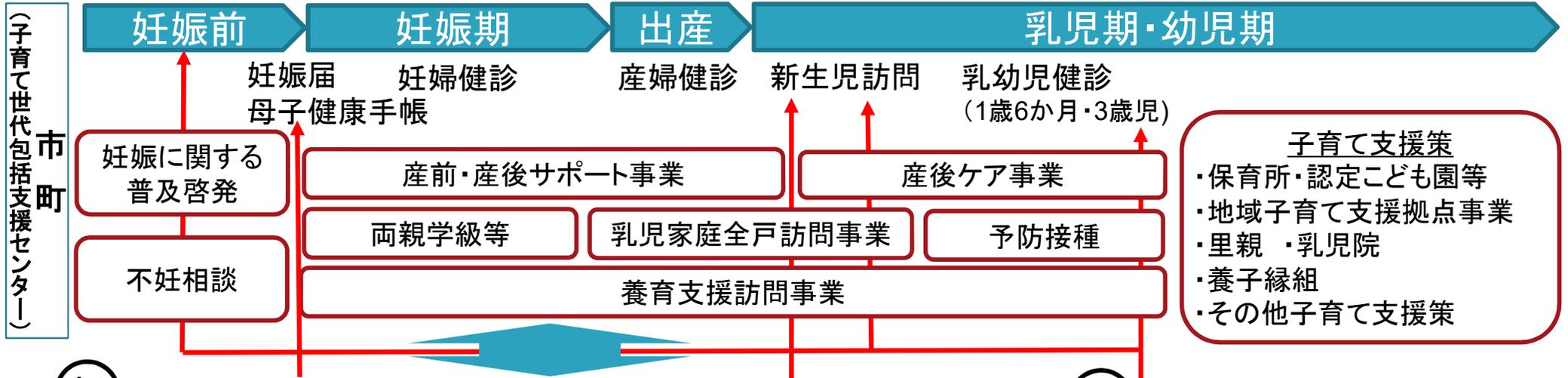


課題

- ① 予期せぬ妊娠、産前産後の不安、産後うつ等への対応
⇒**妊娠期の相談体制が手薄**
- ② 支援が必要な人に**確実に**つながり、支援を届けるしくみづくり
- ③ 育児上の**困難**や**リスク**が生じやすい人へよりきめ細かな支援

県の取組の方向

- ・より広域的、専門的な視点で市町の取組を支援
- ・地域の母子保健・子育て支援サービスの格差是正



新

①若年妊婦等支援事業【4.0百万円】

- ・妊婦等への相談支援
予期しない妊娠などにより、身体的、精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が、身近な地域で支援につながるような相談体制の整備。
- ・緊急一時的な居場所の確保事業
受け入れ施設(産後ケア実施施設等)への助成

子育て・女性相談センター

平日の相談を受付

②滋賀で誕生ありがとう事業【25.1百万円】

滋賀で生まれた赤ちゃんとそのご家族に“おめでとう”“ありがとう”の贈りものをお届けし、子どもを産み育てることの楽しさを発信するキャンペーンを展開

- (R4の変更)
- ・滋賀ならではのオリジナルの贈り物を製作
 - ・市町の母子保健事業等と連携した事業展開
(例)市町事業へ企業協賛を紹介
贈り物を市町の母子保健事業で活用
キャンペーンで市町の取組紹介 など

新

③リトルベビー等家族への支援【1.0百万円】

・低出生体重児や多胎児を抱える家族や流産・死産を経験した家族を支える当事者支援活動(ピアサポート)を支援

- ・リトルベビーハンドブックの作成
当事者・支援関係者と協働して内容やその配布方法について検討することで、支援体制の強化を図る。

子ども家庭相談センターの体制強化

【予算額 14.8百万円】



課題

- 児童虐待対応件数が増加し、かつ複雑・困難化
- 子どもの安全・安心を最優先に迅速かつ適切に対応する体制整備が必要
- 市町への支援の強化、児童虐待対応にあたる職員の増員が必要

※児童虐待相談件数(センターおよび19市町) 8,201件 (H23)→(R2)約2.3倍
うちセンターの相談件数 2,507件 (H23)→(R2)約2.4倍

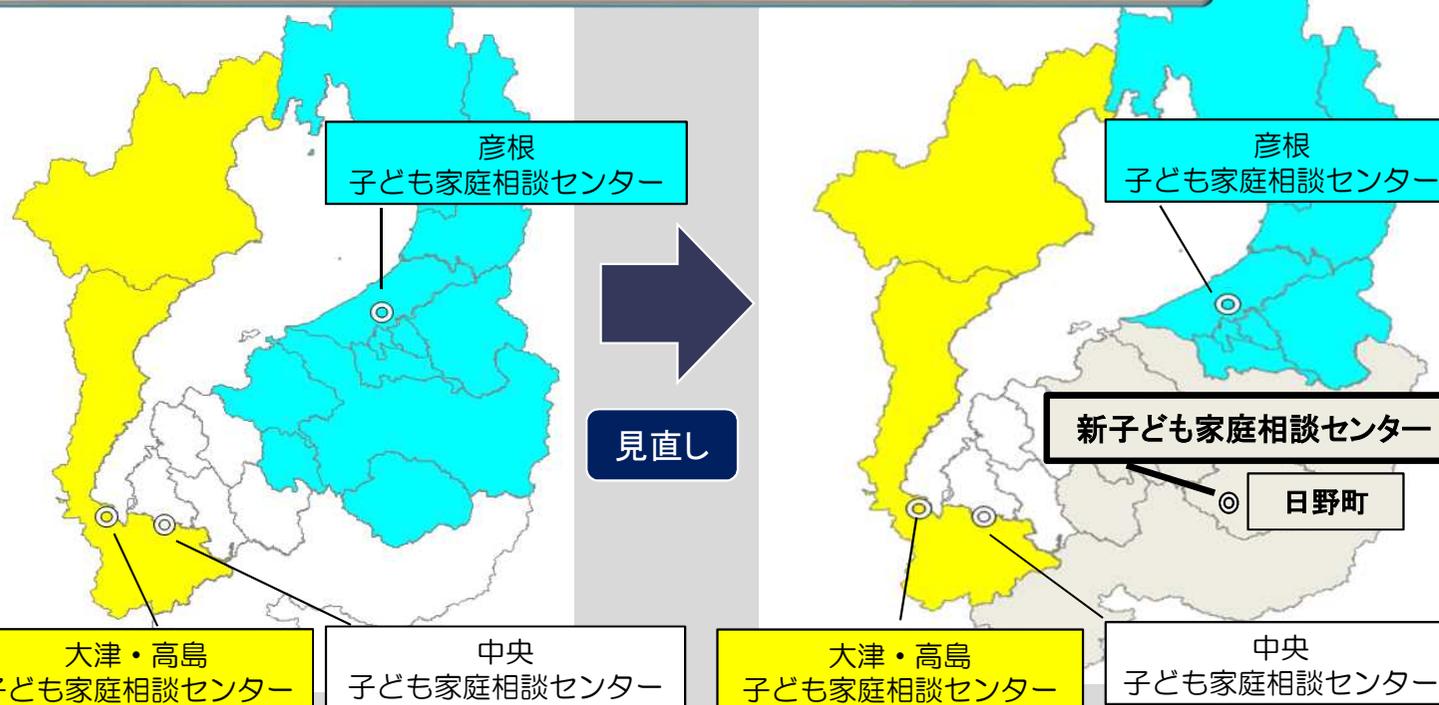


施策

東近江圏域に新たな子ども家庭相談センターを設置

R 4 既存施設改修の実施設計

- R 5 施設整備
- R 6 開所



【見直し後】各子ども家庭相談センターの管轄市町および面積

中央 子ども家庭相談センター 【管轄】 草津市、守山市、栗東市、野洲市 【面積】 256.39km ²	彦根 子ども家庭相談センター 【管轄】 彦根市、長浜市、米原市、豊郷町、甲良町、多賀町、愛荘町 【面積】 1323.45km ²
大津・高島 子ども家庭相談センター 【管轄】 大津市、高島市 【面積】 1157.56km ²	(新) 子ども家庭相談センター 【管轄】 甲賀市、湖南市、近江八幡市、東近江市 日野町、竜王町 【面積】 1279.99km ²

4センター体制(案)



自殺、虐待、貧困、引きこもり、不登校など、様々な困難や生きづらさを抱える子ども・若者が存在する。

ケアラー（児童養護施設退所者および里親委託解除児童）の半数以上は引き続き支援が必要。

中学2年生の5.7%、全日制高校2年生の4.1%が「世話をしている家族がいる」。

コロナ禍により子どものからだところの問題が顕在化。

子ども・若者の孤独・孤立を防ぐため、彼らを地域で支えていく環境の整備が必要

ケアラー支援

地域養護推進事業【26.1百万円】
 ケアラーの包括支援のため、令和3年度に整備した南部拠点に続き、児童養護施設が無い北部に拠点を整備する。

相談支援 コーディネーター

新設 北部拠点

- 南部拠点と同様の支援
- 北部の支援機関の開拓
- 要支援家庭の訪問支援

南部拠点

- 継続支援計画の策定
- 支援機関と連携した継続支援
- アウトリーチ型生活相談
- 居場所づくり(若者食堂等)

施策効果

- 北部在住ケアラーの自立支援の活性化
- 北部地域の支援体制の強化
- 児童養護施設の役割の補完

総括員
相談支援コーディネーター

ヤングケアラー支援

新 ヤングケアラー支援体制強化事業【11.1百万円】
 ピアサポートやオンラインサロンなど、子ども・若者に寄り添った相談・支援等の活動を支援する。

滋賀県 支援

民間の支援団体
オンラインサロン

民間の支援団体
ピアサポート等の相談

要支援者の情報共有

県・市町・支援者

適切な支援に繋ぐ

相談・悩み共有

家族の介護・世話

ヤングケアラーを取り巻く困難

相談・悩み共有

過大な家事の負担

家計のための労働

地域の居場所づくり

新 地域の魅力を生かす子どもの居場所づくり推進事業【10.5百万円】
 「健康しが」の取組の一環として、NPO等が行う子どもの居場所づくりを支援する。

滋賀県 支援

企業・NPO等

見守り・支援

居場所づくり

情報共有

参加

行政に繋ぐ 児童を把握

子どもの健康に繋がる居場所

からだの健康

こころの健康



課題

困難を抱える家庭環境

ヤングケアラーの顕在化

言葉・文化等の問題

子ども達を取り巻く
様々な困難

経済的貧困

不登校児童生徒数の増加

対応

様々な困難に対応する支援策

急激に変化する社会にあっても、子どもたちが、たくましく生きていけるよう、困難な環境にある子どもたちの学びへの支援を強化する。

施策の目的

子どもたちが一人ひとりの学びを深められる社会の実現
～様々な困難な状況にある子どもたちをサポート～



スクールカウンセラー等活用事業【161.9百万円】

・スクールカウンセラーによる児童生徒への面談や心理授業等により、ストレスや不安を軽減し、いじめや不登校の未然防止、早期対応を促進。



サポートの充実

スクールソーシャルワーカー活用事業【47.0百万円】

・スクールソーシャルワーカーによる福祉的な支援方法により、児童生徒を取り巻く環境の調整・改善を進め、個々の問題の解決を促進。

新 教育と福祉の連携による不登校対応支援体制整備事業【1.4百万円】

・学識経験者等による、不登校の背景・対応等を研究し、教員の資質向上のための研修を実施
・不登校等の課題に対してスクールソーシャルワーカー を活用し、教育と福祉の連携により対応する仕組づくりを普及、推進



支援体制整備の推進

家庭教育の基盤構築を支援する地域の人材育成事業【1.4百万円】

・地域の実態に応じた訪問型家庭教育支援モデルの構築・普及
・専門的な講座等による支援人材の育成・確保、支援体制の構築を推進



支援人材の育成

新 外国人児童生徒等一人ひとりの学び支援事業【2.5百万円】

・母語支援員の派遣や、1人1台のパソコン端末等のICT機器を活用した言語支援
・教員の学校間のネットワーク化等を行いながら、一人ひとりの学びを保障



言語支援等の充実

目的

モデル地域の小学校および幼児教育施設にコーディネーターを配置し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、中央教育審議会初等中等教育分科会「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」における議論の成果を踏まえ、「幼保小の架け橋プログラム」の開発を行い、実践するとともに、施設類型を越えた幼小連携を目指し、接続期の教育の質的向上を図る。

現状

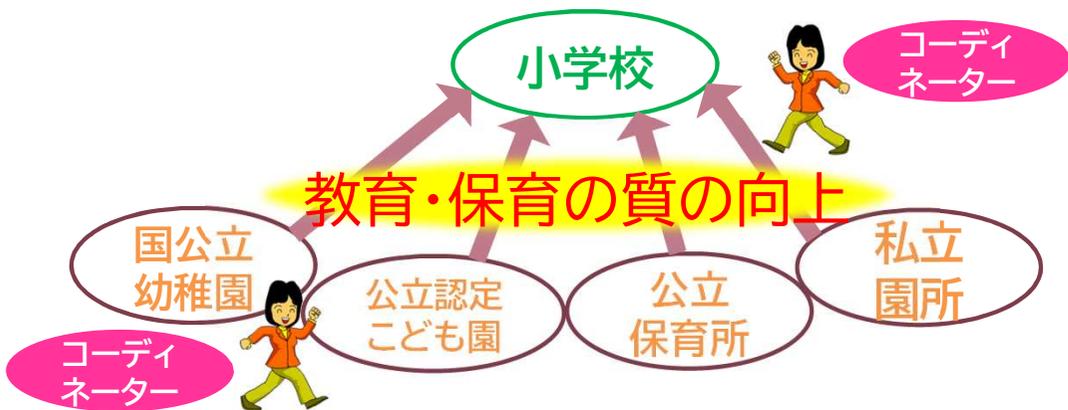
これまでから、本県では継続的に幼小連携を推進しており、令和2年度からは、小学校の加配教員を配置することにより、接続期のカリキュラムの検証・改善に取り組んでいる。

課題

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえた、一人ひとりの多様性に配慮した上で、全ての子どもたちに学びや生活の基盤を育むための具体的なカリキュラムの工夫や教育方法の改善については、更なる改善が必要である。また、小学校へは様々な幼児教育施設から入学してくることを踏まえ、施設類型を越えた幼小連携が必要である。

方策

施設類型を越えた幼小連携 「幼保小の架け橋プログラム」の実践・検証



コーディネーターが保育・授業に参画することによって、学校園種の理解を深め、小学校区の状況を把握する。
⇒小学校への入学状況が多様であることを考慮し、円滑な接続をコーディネート。

- ◆ 公開保育・授業研究会等の実施による研究成果の普及として公開研修会を開催
- ◆ 合同の研修会、保育・授業研究会の実施
大学教授等の招聘(年4回)、指導主事の訪問(各2回/校園)
- ◆ コーディネーターによる円滑な接続に向けた研修成果の発信(随時)

事業の成果を県内に普及・反映

事業予定期間(3年)※本事業における国から県への委託予定期間

地域の全関係機関の参画による 「幼保小の架け橋プログラム」の開発

カリキュラム開発会議(年3回)

- 中教審の議論を元に作成された、架け橋期のカリキュラムと教育方法の手引き(仮案)や参考資料を活用しつつ、
- ◆ 架け橋期のカリキュラムの開発
 - ◆ カリキュラムの実施に必要な教材や研修等の開発
 - ◆ 実践の検証結果を踏まえ改善 等

〔構成員〕

- ・モデル地域の園・小学校・教育委員会、子育て担当部局
- ・教員等養成大学、架け橋アドバイザー(有識者)
- ・幼保小関係団体、保護者等地域関係者 など

「学びに向かう力推進事業」との連携

幼小接続連絡協議会

「幼保小の架け橋プログラム事業」のコーディネーターと「学びに向かう力推進事業」の加配教員が研究・研修成果を共有し、各地域での校種間の連携・接続に生かす。

- ◆ コーディネーター、加配教員、関係校園長との連絡協議会(年3回) ※内1回は公開研修会と兼ねる